CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区
広報
千代田
12/5 NO.837
平成3年(1991年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の代表電話は ☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

(仮称)区立昌平橋会館「区民斎場」の建設へ！

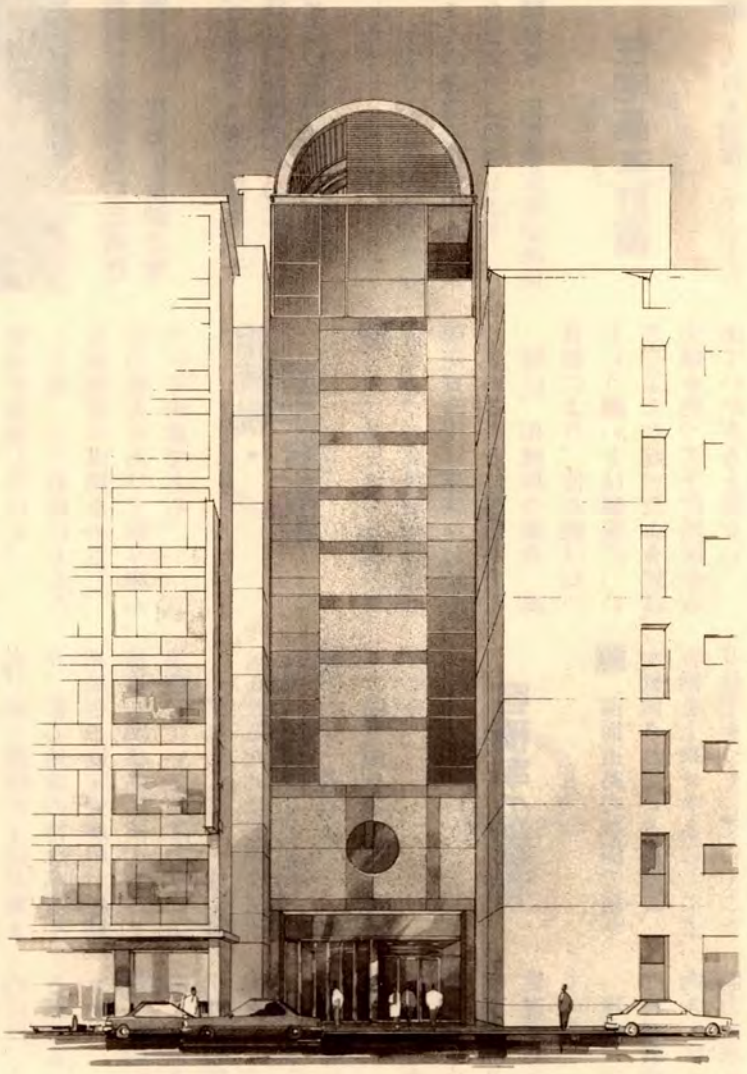

都心区千代田の住宅事情や、区民の皆さんを取り巻く生活環境には、たいへん厳しいものがあり、地元で葬儀を行うことは、ますます難しくなっています。

そこで、この長年住み慣れた地元で葬儀を行いたいという、皆さんの願いを実現する「区民斎場」の建設計画がまとまり、平成5年2月末の完成をめざして工事を進めていきます。

◇　◇　◇

この建設計画は、今年1月に策定した「(仮称)昌平橋会館整備基本構想」に基づき、区議会を始め、地元・関係者の皆さんのご意見・ご要望を生かして、まとめたものです。

施設の内容は、葬儀・法要のための斎場を基本としつつも、地域の皆さんや団体の会議・集会の場としても利用できる、地域に開かれた施設としていきます。

区民の皆さんの待望する施設が一日も早く実現するよう、今後も皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ　区民部区民課

▼各階配置

塔屋	エレベーター機械室
7階	事務室
6階	会議室
5階	和室、控室
4階	休憩室
3階	式場、控室
2階	受付、ロビー
1階	玄関ホール、駐車スペース（2台）
地下	水槽室、機械室

▼建築概要

場　　所　千代田区外神田1－1－7
敷地面積　165.67㎡
建物規模　鉄骨造(地下部分は、鉄筋コンクリート造)地下1階、地上7階、塔屋1階
高さ30.3m、建築面積151.15㎡、延床面積1,037.34㎡

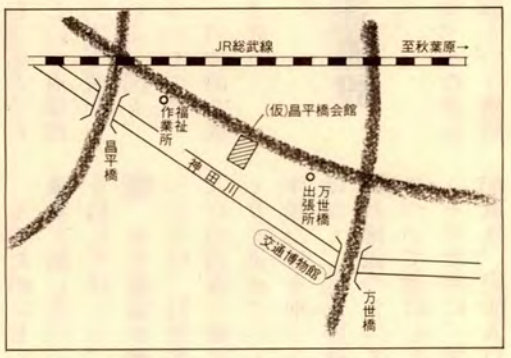

12月22日(日)
冬至にはゆず湯でポッカポカ！
—お近くのお風呂屋さんで

冬至の日に「ゆず湯」に入れば風邪をひかないと言われています。

これは、柚(ゆず)に含まれているビタミン類やペクチンなどが、皮膚に刺激をあたえ、保温効果を高めるため、風邪を防いだり、ひびやあかぎれを治し、肌をきれいにする効果があると言われているからです。

そこで、区内のお風呂屋さんでは、12月22日(日)の冬至の日に、「ゆず湯」を実施します。

小学生以下は無料です。また、敬老入浴券も利用できます。

この機会に、ご家族そろってお風呂屋さんに、出かけてみてはいかがですか。

なお、営業時間はお風呂屋さんによって違います。

区内の公衆浴場　稲川楼(神田小川町2—4—5)、稲荷湯(内神田1—7—3)、梅の湯(神田神保町2—8)、お玉湯(岩本町2—2—14)、バン・ドゥーシュ(麹町1—5—4)

※万年湯(神田鍛冶町3—5)は建て替え中のため休業しています。

問合せ　保健衛生部管理課

1月15日(祝)
成人の日のつどい
千代田区公会堂で

20歳をお祝いし、成人の日のつどいを開催します。

対象となる方は、昭和46年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた方です。

新成人の皆さんに、記念となるひとときをお贈りします。

ぜひ、ご参加ください。

とき　平成4年1月15日(祝)午後1時～

会場　千代田区公会堂(九段南1—6—17)

内容　式典と講演

講師　ノンフィクション作家・NHKミッドナイトジャーナルキャスター　山根一眞氏

問合せ　生涯学習振興課(☎3234—2841)

さまざまな意見や提案が…区政懇談会から

区長をはじめ、区の幹部職員が直接まちに出向き、区民の皆さんの生の声をお聞きし、区政に反映させていく「区政懇談会」。

今年も10月14日から、区内7会場で、第一部は、「千代田区の未来を考える－定住人口回復のために－」、第二部は、区政全般をテーマとして行われました。

第一部では、21世紀の初頭（平成12年度）までに5万人の人口を確保するための、具体的な住宅施策の体系を明らかにした「住宅基本計画」の説明がありました。

この説明を受けて、各会場では、人口減少の原因となっている相続税・固定資産税の高負担を、区民が住み続けられるために何とかして欲しいとの切実な意見が続出しました。

また第二部では、人口回復策に関連してのさまざまな問題について、多くの方々から、具体的で積極的な意見や提案が寄せられました。

今号では、懇談会での皆さんの発言のなかから、主なものをご紹介します。

問合せ　広報課広聴相談係

住宅基本計画

問　人口を回復していくための具体的な構想である住宅基本計画は、良く研究された成果として、十分認めるが、今、問われているのは、これをどう行動に移し、実行していくかにかかっている。

区の決意を聞かせてほしい。

答　実行できるかどうかではなく、実行していかなければならないと思っている。

そのために、企業にも住宅付置や開発協力金を要請し、現在までにさまざまな議論を積み重ね、基本的なところでは合意を見ている。

また、区が具体的に実施できることとして、すべての区有施設を見直し、区有地の有効活用を図り、公共住宅を供給していく。

今後、この計画にもられた諸施策の実現をめざし、区の総力をあげて取り組んでいく決意である。

相続税・固定資産税

問　人口減少は、地価の異常なまでの高騰が相続税や固定資産税に直接はねかえっていることに原因がある。

特に、相続税の場合、高負担により、住み続けたいという願いとは裏腹に、いざ、ことが起ったときには、土地を売って千代田区から出ていかざるを得ない。

区民が安心して住み続けられるよう、区長を先頭に、法改正を国に働きかけてほしい。

答　相続税算出のもとになる路線価が、公示価格の一定割合をもとにして決まる現在の制度では、地価の高騰が、直接、税額にはねかえってしまう。

相続税の抜本的な解決には、①基礎控除額を大幅に引き上げる②地価の高騰が直接、税額に反映しないようにする③居住用に活用している部分については額を軽減するなどが考えられるが、いずれにしても、国の法改正が必要である。

現在、こうした共通の問題を抱えている千代田・中央・港・新宿の4区が集まり、都心地域の特殊事情や相続税・固定資産税の軽減措置を関係先に訴えるべく協議しているところである。

いずれにしても、住み続けられるために必要な法改正を、区民はもとより、区議会とも一緒になって、ねばり強く国や都に訴えていきたい。

容積率の緩和

問　前面道路の関係で高さが制限されている場所に、容積を上乗せすることにより住宅をつくっていくことが、人口を回復していくための有効な手段と思う。

住宅のための容積率の緩和を考えてほしい。

答　住宅をふやしていくために、①住宅建設のために住宅専用の容積率を認める制度を設けてほしい②道路幅員による容積制限、道路からの斜線制限、隣地からの斜線制限などをゆるめ、指定された容積を生かして住宅が建てられるよう考えてほしいと、建設省に要望している。

国も、この区の考え方をかなり理解してくれてきているので、今後も、区民とともに、ねばり強く要請していきたい。

公務員住宅

問　人口を増やしていくためには、公務員住宅をもっと建てることを考えたらどうか。

答　区内には、番町・永田町・九段などを中心に約1千800戸の国家公務員宿舎があるが、その中には老朽化しているものや、敷地を有効に利用していないものもある。

住宅基本計画でも、建て替えなどにより土地の高度利用を図り、住宅の供給を促進することが大切だとしている。

現在、区の担当者がそれぞれの省庁などに、直接出向き、区の考え方を説明し、協力を求めている。国も、前向きに考えているので、近い将来には、具体的な成果も得られると思う。

生活関連施設

問　人口を回復するためには、住宅の建設という施設面だけではなく、生鮮食料品の確保など、区民生活の面からも考えていく必要がある。

そのために、生活に必要な品物を安く提供する公営スーパーなど考えてほしい。

答　住宅基本計画では、住環境水準の目標として、商業・文化・医療なども合わせて充実することをうたっている。このことは、区民に住み続けてもらうためにも大切なことである。

とにかく、定住人口の増加が緊急の課題なので、住宅の供給など人口回復策に力を入れながら考えていきたい。

人口が増えることにより、日常的な買い物ができるお店が増えてくることも期待できる。

公共施設適正配置

問　公共施設の適正配置を進めるにあたって、学校の統合は避けて通れないと思う。

そのためにも、地元や保護者と話し合い、早く結論を出してほしい。

答　公共施設の適正配置については、21世紀をめざし、人口の回復と魅力的な街づくりを進めていくために、学校だけを取り上げるのではなく、区民の財産である公共施設のすべてのあり方について検討している。

そのために、学校の適正配置は、定住人口の回復というトータルな課題のなかで、21世紀を担う子どもたちの教育をどうしたら良いか、どういう環境が必要であるかという視点に立ち、検討しているところである。

推進するにあたっては、PTAなどを中心に地域とも十分に話し合い、ともに考え、理解をいただくという手続きを踏んでいきたい。

清掃工場

問　都庁跡地に清掃工場の建設計画があるそうだが、区の考えを聞かせてほしい。

答　都の計画では、都庁第二・第三庁舎跡地1.7ha（5千坪強）に、本邦初の地下式清掃工場をつくるというものである。

しかし、地下につくるには、技術的にも問題があろうし、都心であるが故の交通問題など、解決すべき課題も多い。

また、煤煙・騒音などのアセスメント（環境影響評価）も実施してもらわなければならない。

いずれにしても、ごみの自区内処理の原則から、今後、区民の意見を聞きながら、慎重に検討していきたい。

防災無線

問　防災無線の放送は、たいへん聞き取りにくい。

災害などの緊急時に、的確に情報が伝えられるように工夫してほしい。

答　現在、区の施設を中心に69か所に防災行政無線のスピーカーを設置し、情報を伝えている。

しかし、地域によっては、設置場所などの関係で、聞き取りにくいところがある。

そのため、本年度は新たに3か所の設置を予定している。

さらに、今後、どのようにしたら正確な情報を的確に、かつ、きめ細かに伝えられるかを、多方面から研究していきたい。

区道通称名

問　区道に通称名がつけられたが、一部の人にしか知られていない。

在勤者や区を訪れた人にも知らせ、親しまれる区道にしてほしい。

答　道路に関心を持ち、親しんでもらうため、また、住み良い街づくりの一環として、町会や商店会などから、区道の愛称を募集し、現在までに61の道路に通称名がついている。

だれにでも分かりやすいまちをめざし、昨年から、この区道の名前も記されている案内標示板の設置を始めた。

今後、案内標示板を順次整備していくとともに、通称名の標示板も設置していく予定である。

▲新しくなった「佐久間公園」

お知らせします

区の家計簿

――財政状況の公表――

平成３年度上半期(平成３年４月１日～９月30日)

本区の財政の実態を、区民の皆さんに正しく理解していただき、区政により一層のご協力をお願いするため、毎年２回財政状況の公表を行っています。

今回は、平成３年度上半期（平成３年９月30日現在）の財政状況をお知らせし、あわせて平成２年度決算の概要をお知らせします。

問合せ　財政課

平成３年度一般会計予算の概要

一般会計

平成３年度予算執行状況

歳入
予算現額 392億7,423万6千円
収入済額 238億2,855万2千円
収入率 60.7%

歳出
予算現額 392億7,423万6千円
支出済額 153億5,511万4千円
支出率 39.1%

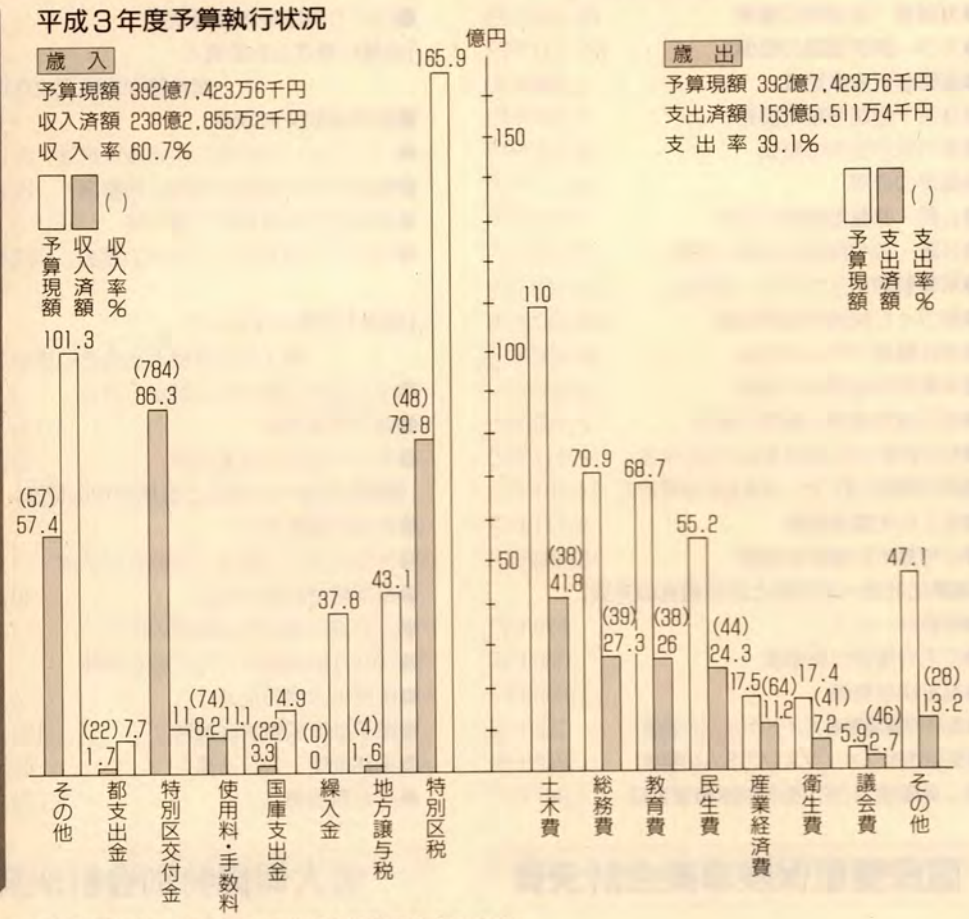

※予算現額には、前年度からの繰越明許費を含みます。

387億3,717万9千円

平成３年度予算は、千代田区実施計画を具体化するために、その全事業について予算化したのをはじめ、特に緊急課題である定住人口対策の積極的な推進を図りました。また、高齢者福祉の充実を中心とした区民福祉の総合的向上をめざし、当初368億2,976万8千円を計上しましたが、新たな行政需要の増加により補正を行い、総額387億3,717万9千円となりました。

（補正予算の主な事務事業）

- 住宅建設用地費の追加 ……1,811,120千円
- 都心居住国際シンポジウム経費の追加……20,000千円

区民負担および区民サービス

	一人当たり	一世帯当たり
歳出予算額	867,575円	1,952,582円
うち区民税負担額	334,401円	752,609円

※歳出予算額の基礎は９月末予算現額・区民税負担額の基礎は９月末現年課税分調定額・人口及び世帯は９月末現在

平成３年度特別会計予算

国民健康保険事業会計

平成３年度予算執行状況（予算規模19億8,147万7千円）

歳入
収入済額 9億4,691万7千円
収入率 47.8%

歳出
支出済額 6億8,132万3千円
支出率 34.4%

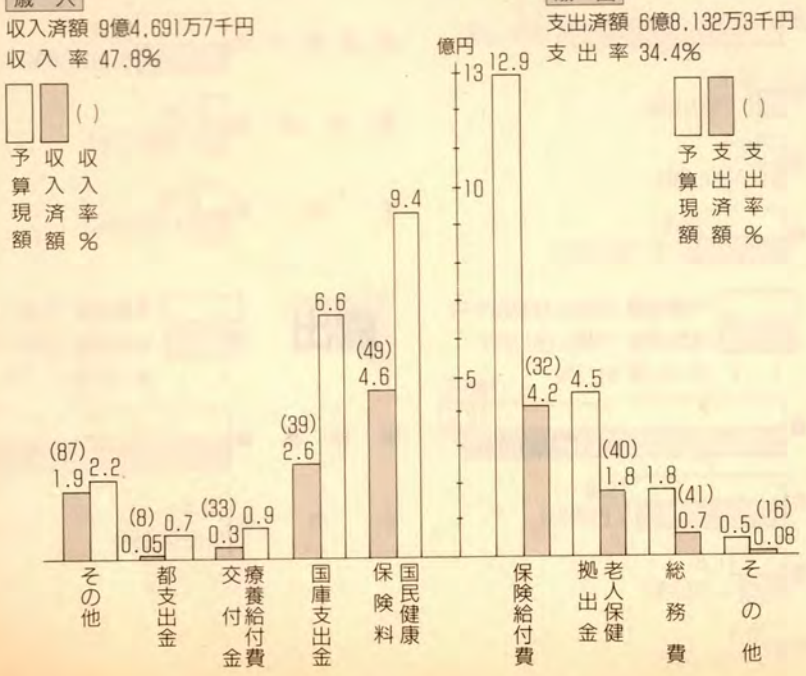

老人保健特別会計

平成３年度予算執行状況（予算規模33億2,940万4千円）

歳入
収入済額 14億7,906万8千円
収入率 44.4%

歳出
支出済額 13億3,128万8千円
支出率 40.0%

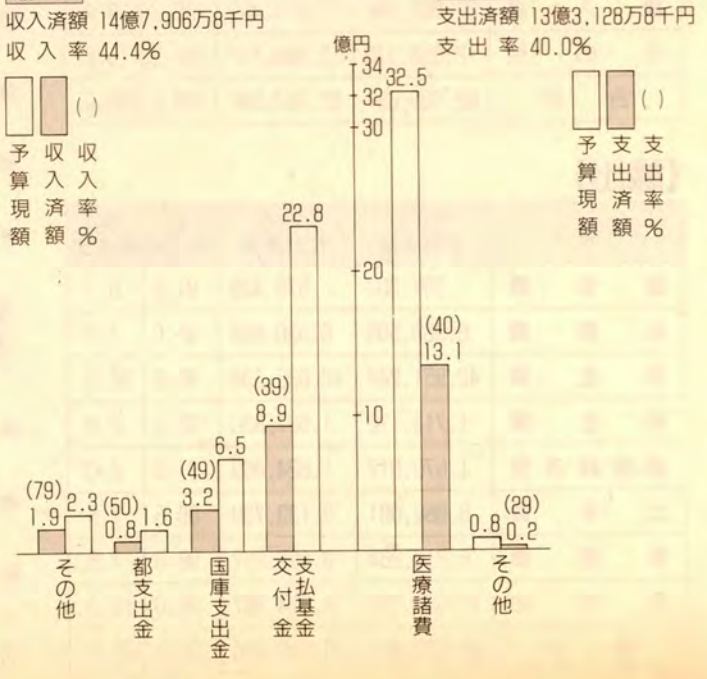

区有財産

平成３年９月末現在

株券・債券	株券、債権等 12億3,121万円	建物	学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物 226,610㎡
基金	街づくり基金　215億9,405万円 住宅整備基金　102億5,076万円 教育施設整備基金　56億9,120万円 区民福祉厚生基金　54億5,836万円 財政調整基金　24億9,302万円 非常災害対策基金　2億5,643万円 地域福祉活動支援基金　1億405万円 用品基金　800万円	土地	学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地 227,982㎡

※工作物および物品は省略

千代田区債

区では、千代田区債を発行し、財政運営の一端を補っています。

区が公共施設の建設や土地を購入する場合などには、一時に多額の経費がかかるため、単年度の経常的な収入ではまかないきれません。

そこで千代田区債（地方債）を発行し、必要な資金を調達しています。また、区債には施設建設経費を、将来その施設を利用する人々にも負担していただくという、世代間の負担の公平を図るという機能も有しています。平成３年度上半期千代田区債の発行はなく、現在高は右表のとおりです。

発行目的	平成３年９月末現在高
総務債	4億8,541万6千円
民生債	3億9,074万8千円
衛生債	4億3,329万1千円
産業経済債	3億854万8千円
土木債	4億9,417万3千円
教育債	16億33万1千円
合計	37億1,250万7千円

平成２年度決算のあらまし

一般会計決算

平成２年度決算は、下記のとおり、歳入総額827億9,704万1千円、歳出総額806億4,650万6千円、差引額21億5,053万5千円となりました。そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源を除くと17億9,873万１千円の余剰金が生じました。

決算収支表

区分	平成２年度
歳入総額　A	82,797,041千円
歳出総額　B	80,646,506千円
形式収支　C＝（A−B）	2,150,535千円
翌年度へ繰り越すべき財源　D	351,804千円
実質収支　E＝（C−D）	1,798,731千円

決算状況

【歳入】

款	（千円）予算現額	（千円）収入済額	（%）収入率	（%）構成比
特別区税	18,999,021	19,290,060	101.5	23.3
地方譲与税	4,235,659	4,238,724	100.1	5.1
特別区交付金	16,400,001	16,414,309	100.1	19.8
使用料・手数料	1,104,227	1,121,597	101.6	1.4
国庫支出金	928,697	920,472	99.1	1.1
都支出金	713,375	739,214	103.6	0.9
繰入金	27,860,292	27,674,453	99.3	33.4
その他	12,359,379	12,398,212	100.3	15.0
合計	82,600,651	82,797,041	100.2	100.0

【歳出】

款	（千円）予算現額	（千円）支出済額	（%）支出率	（%）構成比
議会費	597,307	579,435	97.0	0.7
総務費	6,663,506	6,330,854	95.0	7.9
民生費	42,951,242	42,629,334	99.3	52.9
衛生費	1,713,112	1,627,330	95.0	2.0
産業経済費	1,670,017	1,624,469	97.3	2.0
土木費	6,856,081	6,133,730	89.5	7.6
教育費	6,210,264	6,107,267	98.3	7.6
その他	15,939,122	15,614,087	98.0	19.3
合計	82,600,651	80,646,506	97.6	100.0

平成２年度の主な事業

【人口対策と区民主体による魅力あるまちづくり】
- 街路樹・緑地帯の整備　23,999千円
- カラー舗装道路の整備　127,111千円
- 道路修景事業助成　4,688千円
- 高架下道路等整備調査　5,871千円
- 案内標示板等の整備　38,625千円
- 橋梁の修景　14,317千円
- 公園・児童遊園等の改修　72,978千円
- 公園・公衆便所の改築・設置　43,899千円
- 常磐新線第三セクター出損金　50,000千円
- 街づくり関連施設用地費　944,837千円
- 地区整備プランの作成　36,432千円
- 秋葉原地域開発の推進　45,005千円
- 飯田橋地域開発構想の検討　2,206千円
- 神田駅東口周辺地区整備計画の推進　2,517千円
- 都市景観形成方針・誘導指針素案策定　14,781千円
- 区立住宅整備調査　9,141千円
- 住宅基本計画策定調査　19,559千円

【高齢化社会への対応と区民福祉の充実】
- 給食サービス　579千円
- 在宅介護者休養事業　360千円
- 福祉環境整備　2,396千円
- 重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣　152千円
- 緊急通報ファックスシステムの整備　1,242千円
- 心身障害者（児）通所訓練事業助成　4,847千円
- 一番町総合公共施設の建設　37,815,657千円
- ひとり親家庭医療費助成　2,191千円

【地域に根ざした教育と個性豊かな区民文化の創造】
- 自然体験交流教室　2,687千円
- コンピュータ活用による教育推進　33,926千円
- 軽井沢少年自然の家第２期整備　26,088千円
- 民俗文化財資料案内書作成　3,374千円
- （仮称）「目でみる千代田の歴史」作成準備　987千円

【地域の特性を生かした商工業の発展と活力あるまちづくり】
- 中小企業振興方針の策定・普及　3,683千円
- 商工融資事業　1,143,056千円
- モデル商店街事業助成　32,030千円

【情報化社会への対応と区民参加の促進】
- 町会回覧板配布　1,446千円
- 外国人向け小冊子・区紹介ビデオ　9,720千円
- 長期総合計画の策定　40,165千円
- 公共施設適正配置構想の策定　3,731千円
- （仮称）地域振興公社の設立準備　471千円
- 国際化施策の推進　4,046千円
- 電子計算組織管理運営　139,736千円
- 道路管理システム導入　45,644千円
- 基金新規積立　11,000,000千円

国民健康保険事業会計決算

歳入

予算現額　20億3,443万8千円
収入済額　20億3,878万3千円
（　）収入率　100.2%

（億円）

	予算現額	収入済額
国民健康保険料	9.4	10.5(111.8%)
国庫支出金	6.9	6.3(91.2%)
療養給付費交付金	0.8	0.7(93.8%)
都支出金	0.7	0.2(30.4%)
その他	2.5	2.6(103.7%)

歳出

予算現額　20億3,443万8千円
支出済額　18億5,281万円
（　）支出率　91.1%

（億円）

	予算現額	支出済額
保険給付費	12.2	11.4(93.4%)
老人保健拠出金	5.8	5.2(90%)
総務費	1.8	1.7(97%)
その他	0.6	0.2(34.2%)

老人保健特別会計決算

歳入

予算現額　32億3,803万8千円
収入済額　30億6,067万1千円
（　）収入率　94.5%

（億円）

	予算現額	収入済額
支払基金交付金	22.4	21.0(93.6%)
国庫支出金	6.4	6.0(93.6%)
都支出金	1.6	1.5(94.7%)
その他	2.0	2.2(108%)

歳出

予算現額　32億3,803万8千円
支出済額　29億7,072万7千円
（　）支出率　91.7%

（億円）

	予算現額	支出済額
医療諸費	32.0	29.7(92.9%)
その他	0.4	0.02(4.9%)

麹町保健所で

歯の矯正相談(予約制・無料)

とき 12月25日㈬午後1時30分～3時
会場 麹町保健所（平河町2－7－4）
対象 幼児・学童
内容 専門医による歯ならびなどの相談
申込み・問合せ 麹町保健所予防課（☎3221－1311）

高齢者の方を短期間お世話します

「緊急一時保護」のご利用を「痴呆性短期入所」

区では、寝たきりや痴呆性の高齢者をお世話している家族の方が、病気などで一時的に介護ができなくなったときに、病院や施設で短期間預かる「緊急一時保護」と「痴呆性短期入所」の事業を行っています。

対象となる方は、つぎのとおりですので、お気軽にご相談、ご利用ください。

対象 寝たきり等の高齢者（常時寝たきりかこれに準ずる方、または介護を必要とする痴呆の方）を介護している家族が、疾病、出産、冠婚葬祭、出張、介護疲れ等で、一時的に介護ができなくなったとき。

期間 7日間以内（延長できる場合もあります）

病院・施設名
▽寝たきり等＝㈶同和病院（神田淡路町2－8）
▽痴呆性＝都内の特別養護老人ホーム

※タクシーや寝台車を利用して送迎する場合は、その費用を区が負担します。

申込み・問合せ 高齢者福祉課相談係

福祉住み替え等家賃助成制度

申請受付中

区では、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯の方が、現在住んでいる民間の賃貸住宅（アパート等）から、立ち退きを求められて転居したり、契約の更新にあたって家賃の値上げを求められた場合に、家賃等の一部を助成しています。

助成を受けるための要件などのくわしいことは、お問い合わせください。

問合せ 福祉部管理課福祉環境整備担当

老人保健法の一部が改正されます

本格的な高齢社会の到来を迎え、国民が健やかで安心して老後の生活を送ることができるよう、高齢者の保健・医療や福祉にわたる総合的な施策の充実を図っていくことが、重要な課題となっています。

このような状況のもと、今回、老人保健法の一部が改正されました。

この改正は、高齢者のための適切な看護や、介護サービスを提供するとともに、人口の高齢化に伴い、老人医療費の増大が見込まれる中で、国・地方自治体・高齢者自身が、さらには、世代を超えて費用の負担を適切に分かち合い、この制度の長期的な安定を図っていくために行われたものです。

この趣旨から、老人保健法の医療受給者証、または、都の老人医療費助成制度による㊎医療証をお持ちの方が、受診したときに支払う一部負担金が、平成4年1月1日から、下表のとおり引き上げられます。

◇

その他のおもな改正点は次のとおりです。

●1月1日から、初老期痴呆（アルツハイマー病等）の状態にある方は、現在、老人保健施設に入所できない65歳未満の方でも、施設の利用ができるようになります。

●4月1日から、家庭で寝たきり等の状態にある高齢者に対し、かかりつけの医師の指示により、訪問看護サービスを行う老人訪問看護制度が創設されます。

●1月1日（一部、4月1日）から、介護サービスの向上に対応した公費の負担割合が、3割から5割に引き上げられます。

問合せ 高齢者福祉課

▼一部負担金改正額

	現行（平成3年12月31日まで）	平成4年1月1日～平成5年3月31日	平成5年4月1日～平成7年3月31日	平成7年4月1日以降
外来	800円/月	900円/月	1,000円/月	消費者物価の変動率に応じて改定されます
入院	400円/日	600円/日	700円/日	

※老齢福祉年金受給者で非課税世帯に属する方には、入院時の減免制度があります。

かしこい消費者に！

平成4年度「消費者モニター」を募集します

区では、そんな疑問を抱えている方、消費生活について興味を持っていたり、情報を知りたい方を、「消費者モニター」として募集します。

ぜひ、あなたも消費者モニターになって、ご意見をお聞かせください。

モニターの活動内容 小売価格・品質表示・量目の調査や研修・連絡会への参加など。

応募資格 区内に住んでいる20歳以上の方

募集人員 18名

任期 平成4年4月1日から1年間

謝礼 年額1万8千円

申込み・問合せ 平成4年1月31日㈮までに、電話または、ハガキに住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、応募の動機（簡単に）を書いて、生活勤労課生活勤労係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

今年のモニター活動例

〈小売価格調査〉
豚肉、牛乳など10品目について、区内店舗での小売価格を調査し、数件の商品に量目不足が発見されましたが、その内の72％の商品は法律で定める誤差の範囲内でした。また、24％の商品が表示している重さを超えていました。

〈品質表示調査〉
都の条例やJAS（日本農林規格）では、食料品について、原材料名や製造年月日などの品質表示を義務付けています。そこで、乾めんと味噌について、規定どおりの表示が行われているか調査をした結果、すべての商品に規定どおりの表示がありました。

〈量目調査〉
食料品の内容量が公正かどうか調査し、数件の商品に量目不足が発見されましたが、その内の72％の商品は法律で定める誤差の範囲内でした。また、24％の商品が表示している重さを超えていました。

国民健康保険 国民年金 保険料の納め忘れはありませんか

国民健康保険・国民年金の保険料は、決められた期日までに納めることになっています。まだ、納めていない方は、至急お近くの金融機関、出張所、区役所で納めてください。

保険料を未納のままにしておくと、かかった医療費の全額を負担したり、将来年金が受けられなくなる場合があります。

なお、保険料が何かの理由で、納められなくなった場合は、ご相談ください。

保険料は「口座振替」で

保険料の支払いには、納め忘れのない「口座振替」がたいへん便利です。手続きは簡単ですので、ぜひ、ご利用ください。

問合せ 国民健康保険課、国民年金課へ。

納期のお知らせ

固定資産税・都市計画税（第3期）の納期限は、12月27日㈮までです。

お近くの金融機関、郵便局、または都税事務所でお納めください。

問合せ 千代田都税事務所（☎3252－7141）

12月10日㈫～31日㈫ 交通渋滞防止運動にご協力を

忙しない年末を迎えるこの季節。都内の道路は、交通量も大幅に増え、混雑が激しくなります。

このため、放置・違法駐車は、交通混雑の原因となりますのでやめましょう。

また、お出かけになる場合は、電車、バスなどの利用を心掛けましょう。

問合せ 土木部管理課

施設だより

ちよだパークサイドプラザ　☎3864－8931

■**プラザこども劇場**　12月18日(水)午後2時～、パントマイムとパペット（人形）のショーを、お楽しみください。

児童館

●**一番町児童館**　☎3230－0866

☆**観劇会**　12月18日(水)午後2時30分～、つばくろ人形座による人形劇「つばくろ頭巾」ほか。

●**四番町児童館**　☎3234－3084

☆**なんでも発表会**　12月14日(土)午後3時～、演劇やジャズダンスクラブなどの各クラブの発表会。

☆**公園であそぼう**　12月18日(水)午後3時30分～、東郷公園で。

●**富士見児童館**　☎3262－1040

☆**いろいろあそぼうゲーム会**　12月7日(土)午後3時～、富士見小学校で。

☆**観劇会**　12月14日(土)午後2時～、劇団青芸による「3人であそぼ」

☆**料理会**　12月21日(土)午後1時～、クリスマスのクッキーを作ります。小学校1年生以上30名を、12月9日(月)から募集します。

●**西神田児童館**　☎3294－0631

☆**映画会**　12月14日(土)午後2時30分～、「ユニコ－魔法の島へ－」

☆**料理会**　12月21日(土)午後1時30分～、クリスマスのお菓子を作ります。小学校3年生以上15名を、12月9日(月)から募集します。

☆**母親のための講演会**　12月12日(木)午前10時30分～、「幼児の発達としつけについて」東京教育専門学校長　大塚　昭二氏

●**神田児童館**　☎3253－6021

☆**料理会**　12月14日(土)午後1時30分～、クリスマスケーキを作ります。小学校1年生以上15名を募集しています。

☆**ゲーム会**　12月21日(土)午後2時～。

☆**観劇会**　12月24日(火)午後2時30分～、劇団クレヨンカンパニーによる「ピエロくんとゆかいななかま」ほか。

☆**映画会**　12月25日(水)午後2時30分～、「タマ＆フレンズ3丁目物語－クリスマスイブのなぞ－」ほか。

千代田図書館　☎3264－0151

■**土曜映画会**
とき　平成4年1月11日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
作品　「男はつらいよ－寅次郎純情詩集－」

ごあんない

■**内職の仕事ありませんか**
区では、あて名書き、校正、ワープロなど、家庭でできる仕事を探しています。
また、内職の仕事をしてみたい方の相談、あっ旋も受け付けています。
申込み・問合せ　生活勤労課生活勤労係

いんふぉめーしょん

■**年賀状の差し出しはお早めに！**
郵便局では、年賀状を元旦にお届けするよう準備を進めていますが、年末押し詰ってお出しになりますと、元旦に届かない場合があります。
年賀状は、12月25日(水)ごろまでにお出しください。
問合せ　各郵便局へ

■**ファミリーバザール**
東神田2丁目、岩本町3丁目一帯の洋服・生地の間屋さんなどが、一般向けに安価で販売します。
とき　12月6日(金)～8日(日)　時間は、いずれも午前10時～午後6時
問合せ　事務局（☎3238－1991）

■**千代田フィル定期演奏会**
とき　12月7日(土)午後6時30分～
ところ　千代田区公会堂
曲目　チャイコフスキー／交響曲第4番ほか
入場料　800円（全自由席）
問合せ　☎3294－5631（沢田）

年末　年始　区の施設の窓口

▼年末年始の休館一覧表　　休み

施設名＼月日	12/27(金)	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1/1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)
区役所											
出張所											
ちよだパークサイドプラザ											
〃　プール											
千代田区公会堂											
産業会館											
児童館											
高齢者センター											
富士見福祉会館											
麹町・神田保健所											
千代田・四番町図書館											
四番町歴史民俗資料館											
九段・内神田社会教育会館											
総合体育館											
教育研究所											
福祉バス											

区の窓口は

区役所の窓口は、12月27日(金)で終わり、新年は1月4日(土)から始まります。
区の各施設の年末年始の休館は、左表のとおりです。
問合せ　総務課総務係

区民相談室の各種相談は…

交通事故相談、一般相談は、12月27日(金)に終わり、1月4日(土)から開始します。
なお、前号でご案内した25日(水)の法律相談、26日(木)の税務相談は、休ませていただきます。
問合せ　広報課広聴相談係

区民集会室2月分利用申込は…

区民集会室の2月分の利用申し込みは、1月6日(月)から受け付けます。
問合せ　各出張所

保養施設の利用受付は…

箱根千代田荘、湯河原千代田荘、嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家の12月30日(月)～1月5日(日)の予約をしている方は、12月25日(水)までに、受け付けや取り消しの手続きを、区役所3階区民課保養施設係で済ませてください。

戸籍の届出関係は…

年末年始の出生、死亡、婚姻など戸籍関係の届け出については、本庁舎の夜間受け付け窓口（地下1階）で、日直者がいつでも受領します。
問合せ　総務課総務係

保健所の業務は…

保健所業務のうち、一般の相談・検査などで27日(金)以前に終わるものや、1月4日(土)には実施しないものもありますので、ご注意ください。
問合せ　麹町保健所（☎3221－1311）、神田保健所（☎3291－3641）

外濠公園総合グラウンドの休場は…

グラウンド（野球場・競技場）＝12月25日(水)～4年3月下旬
テニスコート＝12月25日(水)～1月5日(日)
問合せ　公園河川課工務係

粗大ゴミはお早めに！

粗大ゴミの収集は、年末年始になると大変こみあいますので、お早めにご連絡ください。
なお、地域によって年内に収集できる最終連絡日が違いますので、ご注意ください。
連絡・問合せ　麹町清掃事務所（☎3214－2241）、神田清掃事務所（☎3251－0566）

1月4日(土)から区役所の内線電話番号が変わります

平成4年1月4日(土)から、区役所の内線番号が、3桁から4桁に変わります。
区役所に電話をお掛けのときは、部・課・係名を、交換手にはっきりとお告げください。
なお、区役所の代表電話番号（☎3264－0151）は、変わりません。
問合せ　経理課管財係

〔訂正〕

前号（11月20日号）の1面記事中、祖山良介君の人権作文を掲載しましたが、名前のふりがなを、「きやまりょうすけ」としてしまいました。正しくは、**そやまりょうすけ**です。お詫びして訂正します。

☆12月1日～10日　歳末たすけあい運動　ご協力をお願いします☆